

藤岡市 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 事業一覧【令和6年度】

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー 事業 始期 事業 終期	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表 等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の 追加を踏まえた各省庁の 通知の発出状況に定義さ れている対象分野)
1	電力・ガス・食料品等価格 高騰重点支援給付金支給事 業(追加分)【物価高騰対 策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 5901世帯×70千円 のうちR6計画分 事務費3437千円 事務費の内容 [役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (5901世帯)	-	R5.12	R6.6	26,047	対象世帯に対して令和5年12月 までに支給を開始する	ホームページ、 広報誌等	対象分野に関連しない
2	物価高騰対応給付金支給事 業、定額減税補足給付金支 給事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 1399世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 563世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 364世帯×100千円、子 ども加算 890人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 20424人 (466360千円) のうちR6計画分 事務費 24515千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人 件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2326世帯)、定額減税を補足する給付の対象 者数(20424人)	-	R6.2	R7.3	577,975	対象世帯に対して令和6年2月ま までに支給を開始する	ホームページ、 広報誌等	対象分野に関連しない

6	物価高騰対応給付金支給事業（事務費）、定額減税補足給付金支給事業（事務費）	<p>①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。</p> <p>②低所得世帯への給付金にかかる事務費</p> <p>③事務費 5965千円</p> <p>事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出]</p> <p>④低所得世帯等の給付対象世帯数（2280世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（20099人）</p>	-	R6.2	R7.3	5,965	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない
7	重点支援地方交付金【令和6年度 非課税給付】	<p>①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。</p> <p>②低所得世帯への給付金及び事務費</p> <p>③R6の累計給付金額</p> <p>令和6年度住民税均等割非課税世帯 6100世帯×30千円、子ども加算 600人×20千円 のうちR6計画分</p> <p>事務費 7385千円</p> <p>事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出]</p> <p>④低所得世帯等の給付対象世帯数（6100世帯）</p>	-	R7.1	R7.4以降	202,385	対象世帯に対して令和7年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない
11	物価高騰対応民間保育所等支援事業	<p>①物価高騰に伴う経費増の影響を緩和し、保育所等の安定的な運営を確保するため、光熱費に係る一定額を支援する。</p> <p>②③光熱費高騰分の一定額を補助</p> <p>・補助金額 年間見込児童数20,100人×単価400円/人=8,040,000円</p> <p>・振込手数料 対象23園×62円×1.1=1,569円</p> <p>④市内民間保育所等（23施設）</p>	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.12	R7.3	8,042	支援対象：23施設	ホームページ、広報誌等	保育所・幼稚園・認定こども園等
12	物価高騰対応放課後児童クラブ支援事業	<p>①物価高騰に伴う経費増の影響を緩和し、放課後児童クラブの安定的な運営を確保するため、光熱費に係る一定額を支援する。</p> <p>②③光熱費高騰分の一定額を補助</p> <p>・補助金額 年間見込児童数11,900人×単価70円/人=833,000円</p> <p>・振込手数料 対象26施設×62円×1.1=1,774円</p> <p>④市内放課後児童クラブ（26施設）</p>	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.12	R7.3	835	支援対象：26施設	ホームページ、広報誌等	保育所・幼稚園・認定こども園等

13	物価高騰対応水道料金減免事業（水道事業会計）	<p>①物価高騰に伴う生活者及び小規模事業者の負担軽減、影響緩和策として、社会経済活動に必須である水道料金の減免（基本料金の請求1回・2ヶ月分）を行う。</p> <p>②③</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道料金基本料金減免に係る費用 27,749件 68,542,000円 システム改修費 220,000円 検針時ピラ配り委託費 1,403,600円 ピラ作成費用（再生紙購入費 A 4 6箱） 16,500円 <p>④上水道利用者（官公庁を除く）</p>	<p>⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業</p>	R7.2	R7.3	70,183	支援件数：27,749件	ホームページ、広報誌等	水道事業者
14	物価高騰対応水道料金減免等事業（小水道分）	<p>①物価高騰の影響を受けている生活者及び小規模事業者の負担軽減、影響緩和策として、社会経済活動に必須である水道料金の減免等を行う。市営小水道については基本料金の請求1回・2ヶ月分を減免し、市営水道利用者以外の者に対しては給付対象を合理的な範囲とするために民営小水道組合員世帯等の水道利用に負担の生じている者を対象として、市営小水道料金減免相当分を給付する。</p> <p>②③</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道料金基本料金減免に係る費用 327件 719,400円 市営小水道減免相当額（1世帯当2,200円）を補助 2,200円×180世帯＝396,000円 郵便料 45,000円 振込手数料 13,000円 <p>④市営小水道及び民営小水道利用者（官公庁を除く）</p>	<p>⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業</p>	R6.12	R7.3	1,174	市営小水道支援件数：327件 民営小水道支援件数：180件	ホームページ、広報誌等	水道事業者
15	市内小中学校光熱費高騰対策事業	<p>①物価高騰の影響を受けている市内公立小中学校の安定的な運営を確保するため、市内公立小中学校における光熱費の高騰分に対して支援する。</p> <p>②③光熱費（電気料金）の高騰額 直近の令和5年度における光熱費実績額と、物価高騰前である令和3年度実績額を比較し、高騰額を算出。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校 高騰額 10,969,464円 令和5年度実績：32,682,231円、令和3年度実績：21,712,767円 中学校 高騰額 5,090,534円 令和5年度実績：18,446,152円、令和3年度実績：13,355,618円 <p>④市内公立小中学校</p>	<p>⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業</p>	R6.4	R7.3	16,060	支援対象：16校	ホームページ、広報誌等	公立学校施設